環境経済建設常任委員会会議録

１．招集年月日	令和８年９月１５日（金）　　開会　午前　９時２７分 閉会　午前　９時３６分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎木下伸一、○岩井智惠子 荒川泰宏、奥山文市郎、田中陽介、田中遼　以上６人 オブザーバー　津村俊二議長
４．欠席委員	なし
５．説　明　員	別紙のとおり
６．事務局職員	辻昭典事務局長、行俊勉事務局次長、赤坂悦男書記
７．付議事件	令和８年 第５回野洲市議会定例会付託議案について （１）　議第１１２号令和７年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について （２）議第１１３号令和７年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
８．協議事項	閉会中の継続審査又は調査に付すべき事件について
９．審査内容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年１０月１９日

環境経済建設常任委員会
委員長　木　下　伸　一　　印

環境経済建設常任委員会（出席説明員）

（令和８年９月１５日）

（市長部局）３名

役　　職　　名	氏　　名
副市長	林　　毅
上下水道事業所長	大橋　幸司
上下水道事業所主席参事	荒川　博志

～～～

決を求めるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（木下伸一）　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議第１１２号について委員間の討議を行います。

討議はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木下伸一）　討議がないようですので、これをもって討議を終結いたします。

これより採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（木下伸一）　ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

お諮りいたします。

議第１１２号「令和７年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（木下伸一）　挙手全員であります。よって、議第１１２号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１１３号「令和７年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」を議題といたします。

議第１１３号について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○上下水道事業所長（大橋幸司）　続きまして、議第１１３号「令和７年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明申し上げます。

議案書につきましては続きの４３、４４ページ、及び野洲市下水道事業決算書５ページの剰余金処分計算書をお願いいたします。

本議案につきましては、令和７年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金４億４，２３９万５，１７９円のうち、２億円を建設改良積立金に組み入れることについて、地方公営企業法第３２条第２項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（木下伸一）　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

田中遼委員。

○委員（田中　遼）　おはようございます。先ほどの議案と並行して、どちらも剰余金の扱いということですけど、先ほどのものは余ったものという位置づけで、金額としても端数が最後まである形だったんですけど、今回のは積立てということで、端数がないきれいな形ということで、ちょっと位置づけが少し違うのかなと。

これは明らかにこの額を決めてという形での金額だと思うんですけど、先ほどとのちょっと位置づけの違いとか、その金額の根拠とかを教えてください。

○委員長（木下伸一）　どうぞ。

○上下水道事業所主席参事（荒川博志）　上下水道課の荒川でございます。委員の皆様、おはようございます。どうぞよろしくお願います。

今ご質問いただきました内容につきまして、今回、下水道の建設改良積立金２億円につきましては、下水道事業では、管渠の老朽対策とか、ポンプ場やストックマネジメントなど、将来の更新事業に継続的に金額が発生します。そのために、利益をそのまま繰り越すのではなくて、建設改良積立金として目的を明確化した上で、剰余処理というよりかは将来の設備投資財源を確保するという意味合いで、この２億円という数字を積み立てるようなこととしております。

一方、先ほど水道事業につきまして端数が出ているというふうなことなんですけども、これにつきましては、今年度、昨年度から積み立てておりました未処分利益剰余金、このうち建設改良積立金の財源として令和７年度中に取り崩しましたので、このような端数の数字が出ております。

以上、ご説明といたします。

○委員長（木下伸一）　他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議第１１３号について、委員間の討議を行います。

討議はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木下伸一）　討議がないようですので、これをもって討議を終結いたします。

これより採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（木下伸一）　ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

お諮りいたします。

議第１１３号「令和７年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（木下伸一）　挙手全員であります。よって、議第１１３号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、本委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

この際お諮りいたします。委員会報告書の作成につきましては、私に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（木下伸一）　ご異議なしと認めます。よって、私に一任いただくことに決しました。

次に、次第４、閉会中の継続審査または調査に付すべき事件についてですが、何か申し出すべき案件はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木下伸一）　ないようですので、これをもって日程の全てを終了いたします。

これをもちまして、環境経済建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前９時３６分　閉会）